

こどもの参加 MOTT0 メール登録者募集要項

1. 趣旨

前橋市こども基本条例に基づき、こどもの意見表明及び社会参加の促進を図るため、市が実施するワークショップ等のこどもの意見聴取に関する情報をメールで配信する「こどもの参加 MOTT0 メール（以下「こど MOTT0 メール」といいます。）」を設置し、その登録者を募集します。

2. 登録者に届く情報

前橋市が実施するこどもの意見聴取に関する情報をお届けします。

なお、「こどもの意見聴取」とは、市が行うアンケートやワークショップなどを通じて、こどもの意見を聴き、その意見を市の取り組みに活かしていく取組をいいます。

- (1) 市が開催するワークショップ等の実施及び参加者募集の案内
- (2) 意見の反映結果及び当日の様子
- (3) その他こどもの意見聴取に関する情報

3. 募集対象

次のすべてにあてはまる方とします。

- (1) 申込年度の4月2日時点で、9歳以上17歳以下（小学4年生～高校3年生相当）
- (2) 前橋市在住、在学、または在勤
- (3) 本人で、又は保護者等の人と一緒に、電子メールの送受信やインターネットブラウザの利用ができる

4. 応募方法

- (1) 次の二次元コード又は URL から応募フォームにアクセスします。



<https://logoform.jp/form/dWZu/1640744>

- (2) 登録したメールアドレスにメールが自動配信されるため、メールに記載の URL にアクセスします。
- (3) 必要事項を入力して、回答を登録（応募）します。

【必要事項】

- ・氏名（ふりがな）
- ・メールアドレス
- ・在住の市町村名

- ・生年月日
- ・学校又は勤務先の名称

5. 留意事項

- (1) 応募に当たっては、必ず保護者の同意を得た上で応募してください。また、代理で応募する場合は、必ず本人の同意を得た上で応募してください。
- (2) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他個人情報等を不正に使用した場合、登録を無効とする場合があります。
- (3) 登録完了のお知らせや、今後のこども意見聴取に関する情報は、下記のメールアドレスから配信します。メールを受信できるよう、あらかじめ受信設定をお願いします。

no-reply@logoform.jp (返信不可)

6. 登録内容の変更

登録内容に変更がある場合は、「4. 応募方法」の(1)に記載のフォームへアクセスし、「登録内容の変更（修正）」を選択して、変更後の内容を入力してください。

7. 登録期間

登録期間は、登録した日から18歳に達した最初の3月31日までとします。なお、登録期間中であっても、登録の解除を行うことで、いつでも登録を終了することができます。

登録の解除は、登録完了メールに記載されたURLから手続きを行ってください。そのため、登録完了メールは大切に保管してください。

登録完了メールを削除してしまった場合は、下記の前橋市こども政策課メールアドレスまでご連絡ください。

(前橋市こども政策課) kodomoseisaku@city.maebashi.gunma.jp

8. こどもの意見聴取への参加申込み方法

こどもの意見聴取の実施案内がメールで届いた場合、メールに記載された方法に従い、自ら申込みを行ってください。

なお、各事業への参加は任意であり、興味や関心のある事業に参加することができます。

9. その他

- (1) この応募により収集した個人情報は、こどもMOTTOメールの運営目的以外には使用しません。
- (2) WEB閲覧及びメールの送受信等のインターネット接続に係る通信費、ワークショップ等の出席にかかる交通費は自己負担とします。
- (3) こどもの意見聴取の取組については、前橋市ホームページをご覧ください。



<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kodomomiraibu/kodomoseisaku/oshirase/48369.html>